

## 平成29年第4回八雲町議会臨時会会議録

平成29年7月7日

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第 1号 工事請負契約の締結について  
日程第 4 議案第 2号 工事請負契約の締結について  
日程第 5 議案第 3号 工事請負契約の締結について  
日程第 6 議案第 4号 平成29年度八雲町一般会計補正予算（第4号）

### ○出席議員（15名）

- |     |            |     |        |
|-----|------------|-----|--------|
| 1番  | 安藤辰行君      | 2番  | 岡島敬君   |
| 3番  | 佐藤智子君      | 4番  | 横田喜世志君 |
| 6番  | 掛村和男君      | 7番  | 田中裕君   |
| 8番  | 赤井睦美君      | 9番  | 牧野仁君   |
| 10番 | 大久保建一君     | 11番 | 宮本雅晴君  |
| 副議長 | 12番 千葉隆君   | 13番 | 岡田修明君  |
|     | 14番 黒島竹満君  | 15番 | 斎藤實君   |
| 議長  | 16番 能登谷正人君 |     |        |

### ○欠席議員（1名）

- 5番 三澤公雄君

## ○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
総務課長 併選挙管理委員会事務局長	三澤聡君	企画振興課長 情報政策室長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君
新幹線推進室長	川崎芳則君	財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君
会計管理者 兼会計課長	荻本和男君	住民生活課長	竹内友身君
保健福祉課長	紺谷英友君	農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君
農林課参事	森太郎君	水産課長	吉田一久君
商工観光労政課長	北川正敏君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長 公園緑地推進室長	馬着修一君	環境水道課長	阿部雄一君
落部支所長	戸田淳君	教育長	田中了治君
学校教育課長 学校給食センター所長	石坂浩太郎君	社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	足立直人君
体育課長	三坂亮司君	監査委員	千田健悦君
総合病院事務長	吉田邦夫君	総合病院庶務課長	成田耕治君
総合病院施設課長	沢野治君	総合病院経営企画課長	竹内伸大君
総合病院医事課長	桜井功一君	八雲消防署長	大渕聡君

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野口義人君	住民サービス課長	井口貴光君
熊石教育事務所長	田村春夫君	熊石消防署長	伊丸岡徹君
産業課長	桂川芳信君		
海洋深層水推進室長			
熊石国保病院事務長			

## ○出席事務局職員

事務局長	山田耕三君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

### ◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日をもって第4回臨時会が招集されました。

出席ご苦労様です。ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成29年7月7日招集八雲町議会第4回臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から5月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に議会関係であります。総務経済常任委員会から6月27日付で会議規則第72条の規定により、委員派遣承認要求書が提出されました。7月24日に富良野市において観光交流拠点施設「富良野マルシェ」の取り組みについて調査することとしており、翌25日は南幌町の再生可能エネルギー導入による雇用の創出、環境保護について調査する予定で、議長によりこれを承認いたしました。

次に、7月4日札幌市において北海道町村議会議長会主催の議員研修会が開催され、議員8名が参加しております。

以上、概略を報告いたしましたが、詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○委員長（黒島竹満君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に安藤辰行君と赤井睦美さんを指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

### ◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（山田耕三君） ご報告いたします。本臨時会に対し町長から提出された

案件は、既に配布しております議案4件であります。これら議案等の説明のため町長、監査委員及びあらかじめ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

本日の会議に三澤公雄議員欠席する旨の届出がございます。また、岡田修明議員遅刻する旨の届出がございますが、現在出席してございます。

以上でございます。

### ◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○建設課長（馬着修一君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（馬着修一君） おはようございます。議案第1号工事請負契約の締結について提案説明いたします。

本件は出雲町A団地公営住宅新築工事のC棟建築主体について、6月30日に入札を執行し、落札した業者と請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

議案書1ページをご覧ください。工事の種類、出雲町A団地公営住宅新築工事C棟建築主体。契約の方法は地域限定型一般競争入札によります。契約金額は7,290万円。契約の相手方、原田・吉野特定建設工事共同企業体、代表者二海郡八雲町立岩66番地8、有限会社原田工務店、代表取締役原田健二。工事代金の支払方法は契約の定めるところによるところです。契約の締結時期は平成29年7月中。本臨時会において議決をいただいた後いたします。工期につきましては契約日より平成29年11月30日までを予定してございます。工事の概要ですが、木造平屋で1LDK2戸、2LDK3戸、面積は293.32平米となっております。

以上で議案第1号の工事請負契約の締結についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今後、こういう契約についての時にいつもそうしてほしいというお願いも含んでなんですけれども、入札の応募の事業所総数と、それから事前公表されているとは思いますが、予定価格と入札率もお知らせ願いたいと思います。次の案件とその次の案件もそのようにしていただければ大変ありがたいと思うんですけども、よろしくお願いたします。

○建設課長（馬着修一君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（馬着修一君） 前回にもそういう説明と言いますか、提案があったんですけども。一応事前公表ということでインターネット等でそこら辺も公表しているということもございまして、ちょっとお知らせいたします。一応、質問があったらですね、お答えできるように準備はしてございましたので、説明させていただきます。

予定価格は7,345万800円で落札率は99.25%。それから入札の公募ですけれども、単体またはJVということで1単体と3共同企業体の4社で入札をしてございます。以上でございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） ということはJVなんで1箇所しか応募がなかったというふうなおさえで。そうではない。

○建設課長（馬着修一君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（馬着修一君） 1単体と、3共同企業体ということで4社の公募があったということになります。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） すいません。昨年ですね、GL値においてミスがあったということで、今後はそういうことがないようにということで十分留意されてるとは思いますけれども。その辺の気構えについてお知らせください。

○建設課長（馬着修一君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（馬着修一君） 再発防止という部分でですね、まず1点、請け負った業者に対しまして、これまで現場代理人ですとか主任技術者がそこら辺のチェックをしていたことになるんですけども、会社自体で社内検査と言いますかそういうのも含めて、まずは会社でチェック体制を取り込んでもらうという部分と、町の部分ですけども、監督員がそこら辺のチェックを一人でやっていたんですけども、そういうチェックし切れなかったという部分でですね、今後は複数と言いますか、2名でそこら辺のチェックをしていくという部分で、今後そのチェック体制を強化してくという考えでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次の議案に入る前に、暑いので上着をどうぞとる方はとってください。理事者の方もどうぞ。

#### ◎ 日程第4 議案第2号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第2号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○建設課長（馬着修一君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（馬着修一君） 議案第2号工事請負契約の締結について提案説明いたします。

本件は出雲町A団地公営住宅新築工事のD棟建築主体について第1号議案と同様の提案理由でございます。

議案書2ページをご覧ください。工場の種類、出雲町A団地公営住宅新築工事D棟建築主体。契約の方法は地域限定型一般競争入札です。契約金額7,473万6,000円。契約の相手方、八雲製材・田中特定建設工事共同企業体、代表者 二海郡八雲町相生町95番地 株式会社八雲製材所 代表取締役社長 阿部悟。工事代金の支払方法は契約の定めによります。契約の締結の時期は平成29年7月中ということで、本臨時会で議決をいただいた後といたします。工期につきましては、契約日より平成29年11月30日までを予定してございます。工事の概要につきましては、第1号議案と同じでございます。

以上で議案第2号の工事請負契約の締結についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

すみません。それと予定価格は7,531万9,200円で落札率は99.21%。参加団体ですが、1号と同じく4団体だったんですけども、1号が終わった時点で1社が辞退されておりますので3社ということになります。以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 1つは、このC団地とD団地で価格が少し違いますけれども、予定価格にしましてもですね。それはどこで違いがあるのかっていうのですね、それと先ほどのもそうなんですけども、99%以上の落札率というのはちょっと高いと思っているか、

ちょうどいいと思っているのか、その辺をお聞かせください。

○建設課長（馬着修一君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（馬着修一君） まず予定価格の違いなんですけれども、これは建物は同じなんですけれども、外構部分が違うということで若干差が出ているというところでございます。あと、その落札率の部分につきましてはですね、予定価格範囲内ということで適正だというふうに考えてございます。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程第5 議案第3号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 議案第3号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○建設課長（馬着修一君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（馬着修一君） 議案第3号工事請負契約の締結について提案説明をいたします。本件は八雲町防災行政無線熊石地域戸別受信機整備工事であり、第1号議案と同様の提案理由でございます。

議案書3ページをご覧ください。工事の種類、八雲町防災行政無線熊石地域戸別受信機整備工事。契約の方法は地域限定型一般競争入札。契約の金額、1億399万4,280円。契約の相手方、岩越・渡部特定建設工事共同企業体、代表者 二海郡八雲町三杉町13番地10株式会社岩越電機 代表取締役 田仲恒彦。工事の代金の支払方法は契約の定めによります。契約の締結時期は平成29年7月中ということで、臨時会において議決をいただいた後といたします。工期につきましては契約日より平成29年12月10日までを予定してございます。

工事の内容ですが、個別受信機1,330台、熊石総合支所の近くでは必要ありませんが、ある程度距離が離れると各戸小型のアンテナが必要となり、そのアンテナが900基。地形

地物の影となり別途アンテナが必要となる箇所が2カ所となっております。

以上、議案第3号の工事請負契約の締結になります。

で、同じく予定価格なんですけども、1億1,554万9,200円。落札率は90%。入札の公募ですけれども、2つの共同企業体ということで2社の公募があったところでございます。以上でございます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉さん。

○12番（千葉 隆君） 今、予定価格とかそれから指名の業者数だとか、あるいは落札率もいちいち議案の中で説明しなさいということなんですけれども。元々はですね、事後公表で公表してほしいということで、議会の事務局の方にですね、ペーパーレスでやってたんですね、議会の要求で。その後、町もいろいろな広報の側面からですね、ホームページを作成して広報するようになった時に、議会の方からそれは自分たちも見れるからホームページの方で公表しなさいということで、そして自分たちはそういったことをチェック機関ですから常にそういうものをチェックしながらやるということですので。わざわざ今ですね、これを覆すような形でですね、慣例化する必要がないと思うんですけれども。逆に日々、予定価格もそうですし、落札率もそうですし、あるいは企業何社が入札指名されたかということもそうですけれども、工事全体についても公告をして図面や契約の内容、それから工事の発注の関係も含めて詳細に入札前に広告を出しているわけですから。そういった部分をですね、もしも議会で取り上げる事項があるのであれば、その落札率あるいはそういった執行の関係で疑義がある時にそういった質問をしながらやるという部分でよろしいかと思うんですけれども。経過について、そういう状況じゃなかったんでしょうか。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時23分

○議長（能登谷正人君） それでは休憩以前に引き続き会議を開きます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 議長、動議。自由討議を求めます。

○議長（能登谷正人君） 議員間同士の自由討議ということですよ。はい。自由討議について出されましたけれども、動議についての賛成の方はおられますか。

（「賛成」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 動議の賛成の方がおりますので、動議は成立いたしました。

これより動議の内容の賛否を行います。これは起立によって行います。佐藤さんに賛成

の諸君の起立を求めます。自由討議をするという意味です。

(賛成者起立)

○議長（能登谷正人君） 起立多数です。

よって、この動議は可決されましたので、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○議長（能登谷正人君） 再開いたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 千葉さんがおっしゃるのは、経過ももっともかとは思いますが。そういう経過もあったとは思いますが、傍聴者がいた場合ですとか、これから議会中継なんかがあった場合にですね、そういう人たちにも詳しく分かるような方向で説明がなされた方が良くとの考えから、こういう質問をしました。勿論、疑義があればもっと調べて疑問点をつくような質問をすべきかとは思いますが、今日私がした質問は、そういうホームページを見ない人にもそういうのが分かる様な説明の仕方がよいかと思って質問いたしました。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） この議案はですね、入札についての議案じゃないんです。契約議案なんですね。契約の瑕疵、契約について無効かだとか、そういうことが議案に上がってるわけですから、入札の議案でないということを実感しなければならないと思うんですね。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 勿論、契約の議案ですけども、その今求めたようなものが内容として入ったらまずいんですか。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 議案でないことを質問してもよろしいのでしょうか。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） この議案に係る事だから聞いているでしょう。そう思いませんか。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） だから通常はですね、なぜ事前配布するかということなんです。議員に。ということは、この議案の中で、逆に言えば本当に契約できないような状況や契約に不都合なような状況があるのであれば、議員として何がそういうことにあたるのかと

いうことをもってですね、この契約の内容についてやるんでしょうけども。入札の業者だとか、入札の適正範囲で入札されている金額がですね、契約の疑義だとか、契約の内容に何か不都合なことがあるんですか。先ほど質問された中で。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 不都合なことはいずれでも、入札率が高過ぎる場合には是正をしなければならないというのが一般的な考え方だと思いますので。入札率を聞くのは何ら構わないと思います。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 入札率の高いとか安いとかでなくて、逆にですね、低価格よりも低い価格で契約したり、あるいは予定価格より高い金額で契約しているのであれば、そのことについて質問をして、この契約については何たるものかということが通常のことでしょう。適正価格の中で事前に公表されて、その範囲内でこの共同企業体がですね、契約をしているのをですね、逆に言えば高いから、何をもって高いと言うのか、何をもって低いと言うのか。適正範囲であるのにもかかわらずそれを高いというふうに決めつける根拠は何なんですか。適法でしょうこれは。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） このまま何も質問しないでこれで通すという方法はありますけども、今聞いたから入札率が分かるのであって。で、適正だというふうに答えているのだからそれで問題ないんじゃないですか。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） ですから、何度も言うように、今分かったのはあなただけの話かもしれませんよ。他の議員はですね、もう10日くらいだと思いますけれども、この部分についてホームページで公表されてるんですよ。その辺いつ公表されてるのか建設課の方で日にちを教えてほしいんですけども。

○建設課長（馬着修一君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（馬着修一君） 入札後ですから、6月30日に公表されております。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 私もですね、例えば今の1番ですね、例えば原田・吉野さんですけども、その他に八雲製材・田中特定ですね。それから千釜さんは1社とか、そういうのをチェックしていますよ。そして予定価格から落札価格をやるわけですから。割り返せば当然落札率は出てくるわけですから。だからそれが適正にやって、入札に基づいてこの契

約になってるわけですよ。で、この契約について今議案が出ているんですよ。ですから入札が瑕疵があるのであれば、入札のこともあるけれども。契約に至らないよということがあるのであればね。だから公表をされて通常適正に行われて、もしもこの契約について質問するのであれば、契約そのものの中身について、例えば契約の内容についてどうですかとか、そういうことの議論になるはずだと思うんですよ。

ですから、事前に議会の方から事務局の方に、元はですね、事後公表の部分は開示してくださいということでペーパーレスで共議団の方から言われたんですよ。そしてその後、議会の方からホームページに、町のホームページを活用することになったから議員だけでなく、町民の皆さんにもホームページで公表しながらですね、広くその内容について公表するという事なんですよ。その広く公表されている中身を分からないと言って議会で質問すること自体がですね、やはり私たちの努力不足だと言われてもしょうがないと思うからですね、やっぱりある程度そういうことを質問するのであれば、議員自身がホームページを見てその程度のことは分からないからといって質問する以前にですね、努力すべきではないのでしょうか。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 他の人の、千葉さんと私だけのやりとりだけでなく、他の人の意見も聞きたいと思いますし、私に不備な点はあるかと思いますけれども。

しかし質問をする自由というのは保障されていると思いますし、以前は事後公表だったのでペーパーを求めましたけれど、いつの間にかホームページで公表されるようになって、ペーパーレスになったという。いつの間にかと言ったら語弊がありますけども。手元で見たいと思えば事務局に行けば見れますけれども。私たちだけでこの契約を締結しているとか、町民の代表として締結しているわけですから、ホームページを見れない人もいるわけですから。その辺はその説明する時に一緒に述べてもらえれば、今のような質問も入札率についてはするかもしれませんが、今みたいな質問もしませんし、それに何社応募したんだっていうのは、個人的、その名前を公表してくださいって言うわけでもありませんし。

だからこういう質問しちゃいけないというふうに千葉さんはおっしゃっているんですか。

○議長（能登谷正人君） 今ですね、佐藤さんを指名しましたがけれども、その前に自分も議長として他の議員の方々がどういう考え方を持っているのか。今聞こうと思っていたところでございます。

○12番（千葉 隆君） 議長、1つだけ。今、誤解されていますから。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 私、佐藤議員さんがこのことを質問することが駄目だと言っているんでなんですよ。恒常的に契約議会の中で常に入札の関係の状況を報告することを慣例化することをやるとしたら、しっかり皆でルール作ってから変更してくださいって言うんですよ。だから個々に違う案件の時にいろんな質問出るのを駄目だと言っているわ

けでないですよ。毎回毎回やってくださいと、今までのルールを変えようとしているから、ルールの変更をするときにはある程度合意、理事者の方との文面を作る部分もありますから。説明する部分もありますから。その辺のルール作りをですね、変更するのであればやってほしいと。ですから、逆に言えばそういう自由討論も今許されたのかなと思いますので。質問自体を封鎖するだとか、質問したら駄目だということを言ってるわけではないので、ご理解していただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長、一つだけ。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今のおっしゃってること分かりました。今までのルールというのが全体で分かっているのかどうかというのが曖昧なんで、その今までのルールっていうのが成文化されているわけでもないルールだとは思いますが。その辺だけ、皆のものにはなっていないんじゃないかっていうことだけ言わせていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） 議運の立場という部分と一個人の議員の立場でお話しさせていただくと。まさしく今佐藤議員がおっしゃっていただいたとおり、理解されていない方もいらっしゃると思いますので、今回自由討議という形でさせていただきました。これで大分情報共有が出来たのかなというふうに思います。それとあわせてですね、僕いつもこの情報共有という部分で課題だなとずっと思っていたのが、自治基本条例をつくる時もそうだったんです。我々、議会基本条例つくる時もそうだったんですけれども。情報共有と情報発信ということをするということは、逆に言うと誰もが見れる環境をつくるということになります。

従いまして、そこに行き着いた我々議員は町民の代表として、そういった先に発信しているものは自らがやはり勉強してですね、それを元に質疑ないし質問をするというのが前提になるというふうに思っております。このことをなしにしていまいますと、どこまでもですね、繰り返しデータの徴収を理事者側に求めていくということが続いていくと思います。データの徴収が議論の行程の中で必要だという時もありますので、それは勿論封殺すべきものではないと思いますけれども、その後の質問にどのように繋げるのかというところがしっかりしていないと、毎回同じ情報を聞くということになります。勿論、理事者側の方々もそれを想定していつもデータ作って手元に持ってきていただけていますけれども。じゃあ、その定点観測をした中で一体何を求めて、何をこれから質疑をして改革していくのかというところを質問者、質疑者ももっと見えるように発信するということが必要なんじゃないかなというふうに思ってます。

その辺は皆さんと出来れば共有しながら、そして議会基本条例でまだちょっと曖昧になっている部分で、今言った質問と質疑の違いをより明確にしてですね、進めていきたいと。質問は主観が入っても構いません。従いまして、一般質問という仕組みで町長の姿勢を問うということが可能です。今やっている本会議場の質疑というのは、主観が入らないで本

来はやるべき仕組みになってます。その部分を充分鑑みながらですね、我々議会議員も選良という形で町民の皆様に選ばれた一人としてですね、より一層努力していくべきじゃないかなというふうに思います。以上です。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ないようですので、これで自由討議は終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第6 議案第4号

○議長（能登谷正人君） 日程第6 議案第4号平成29年度八雲町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議案第4号平成29年度八雲町一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。議案書4ページであります。

この度の補正は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに1,353万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を140億3,661万6,000円にしようとするものであり、地球温暖化対策実行計画改定事業及び海洋深層水牡蠣等養殖試験事業の追加の補正であります。

それでは、事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書8ページ下段であります。2款総務費、1項総務管理費、12目地域振興対策費896万4,000円の追加は、地球温暖化対策実行計画改定事業の計上であります。八雲町は地球温暖化対策推進法に基づく実行計画の策定に際しては、平成21年度から5カ年の計画を策定後、国の姿勢等が未確定であったことから改定作業については控えていたものであります。一方、国においては、2015年国連気候変動枠組み条約第21回締結国会議、いわゆるパリ協定の結果を受け、昨年5月新たな地球温暖化対策計画を策定したところであります。その計画においては厳しい目標を掲げており、地方公共団体に対し、取り組みの強化・拡充を求め、それに対する支援施策も用意されたものであります。これらの状況から、八雲町としては現計画の改訂にあたり、その作業において知見のある業者を活用しようとするものであり、その財源とし

て国の支援制度を利用すべく、その取り扱い団体である一般財団法人環境イノベーション情報機構へ応募申請していたところ、この程採択となったことから予算を追加し、早急にその作業に着手、業者選定に関し公募型プロポーザルを実施し、年度内に事務の完了を目指すものであります。

6款農林水産業費、3項水産業費、5目海洋深層水費 457万1,000円の追加は海洋深層水牡蠣ホタテ等養殖試験事業の計上であります。海洋深層水の新たな利活用事業展開はなかなか見出せない状況でありましたが、このほど牡蠣取扱い専門業者から海洋深層水の低温無菌性を活かした牡蠣の浄化・蓄養について提案がされましたので、その可能性を探るべく試験事業を実施しようとするのであります。本年度は牡蠣、ホタテの海洋深層水における耐用試験であり、種苗100個の生存率、食味変化、蓄養可能密度などの調査を約3か月間、2回実施する計画であります。試験施設の用意・設置の時間等も考慮し、早期に着手いたしたく、本臨時会での追加予算のお願いをするに至ったものであり、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。なお、追加する予算は節説明欄のとおり水槽等の機材・測定機器の購入、各種検査料、試験員1名の賃金等の他、専門業者との協議に要する事務費の計上であります。以上、補正する歳出の合計は1,353万5,000円の追加であります。

続いて歳入であります。同じく8ページ上段であります。18款繰入金、1項基金繰入金、2目ふるさと応援基金繰入金 457万1,000円の追加は、歳出で説明しました海洋深層水牡蠣ホタテ等養殖試験事業に要する財源として計上しようとするもので、歳出と同額であります。

20款諸収入、5項7目雑入 896万4,000円の追加は、一般財団法人環境イノベーション情報機構からの二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金で、歳出で説明しました地球温暖化対策実行計画改定事業に対する補助金で、歳出と同額であります。以上、補正する歳入の合計は歳出と同額の1,353万5,000円の追加であります。

以上で議案第4号平成29年度八雲町一般会計補正予算第4号の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○14番（黒島竹満君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 黒島君。

○14番（黒島竹満君） 今、養殖事業ということですね、牡蠣とホタテということですが、あくまでもこれは陸地でやる試験だと思うんですね。そういうふうに話をしていますからね。その稚貝の大きさだとか、今3か月くらい試験でデータをとるということですが、3か月ほどでそのデータがきちっと出るのか。そしてその後、大きさがどの程度のものを入れてですね、試験をするのか。ちょっとお聞かせをお願いします。

○産業課長（田村春夫君） 議長、産業課長。

○議長（能登谷正人君） 産業課長。

○産業課長（田村春夫君） ただ今のご質問でもありますが、先ほどの財務課長の説明と

も一部をダブる部分もあろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回の試験につきましては、海洋深層水の利活用を目的に試験を行うものでございます。海洋深層水の利用状況の現状としましては、主に水産種苗のアワビのセンターでのアワビの種苗生産、それとナマコの種苗生産に用いている他、水産流通と食品の製造等で活用されているものの、全体の分水能力の利用としては62%の状況となっているということでございます。そこで、海洋深層水のさらなる活用を図るため、今まで町内外の事業者にはPRなど努めてきましたが、その中で今回先ほどの説明もありましたように牡蠣の専門事業者から海洋深層水の低温と無菌性、それを生かす中で牡蠣の浄化及び蓄養が可能であれば利用できないかというような提案をされております。しかし低温での海洋深層水を用いての牡蠣のそういう耐性試験と申しますか、そういうものについては過去に行った事例はないということから、今回その牡蠣と八雲産のホタテを使ったその海洋深層水での長期蓄養による耐性試験を行いたいというふうに考えております。

で、今年度につきましては、牡蠣については種苗ではなくあくまでも成貝でございます。その時期の実入りのいい牡蠣、それを低温の海洋深層水、2度から4度くらいまでの深層水で2カ月から3カ月間蓄養することによって、その身の例えば歩留りとか生残率、味、そういうものがどのように変わるのか。それとホタテにつきましては、これについても成貝でございます。今年度については八雲産のホタテ、今のところ2.5年貝、2年を経過したもの、それを入れて実際に海洋深層水の原水に入れた時にどのくらいもつのかということ进行调查したいというふうに考えております。

そのことによりまして、例えばホタテの場合ですと、そのデータをとることによって今後通年、例えば生のホタテを八雲町内で販売することに繋げるような、そういうデータ取り。また牡蠣についても実入りの良いものを長期蓄養することによって、3カ月後も商品として使えるかどうか、そういうものを今回研究したいというふうに考えております。牡蠣・ホタテについても稚貝の成長ということではなくて、あくまでも成貝、それを深層水原水で長期蓄養して、その後の歩留り、そういうものを今回は調査したいというふうに考えております。

○14番（黒島竹満君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 黒島君。

○14番（黒島竹満君） 最終的にそしたらその3カ月のデータを見て、見た結果で良ければその業者に年間通して渡せるという部分を含めて今考えなんでしょうね。その辺はどうなんですか。そうしてそれが成功すると、八雲のホタテも年中そこに持って行ってそこから出荷するというような考え方なんですよ。それは町でやるのか、それとも第3セクターか何かでその後の事を考えているのか。その辺をちょっと教えてください。

○産業課長（田村春夫君） 議長、産業課長。

○議長（能登谷正人君） 産業課長。

○産業課長（田村春夫君） ただいまのご質問でございますけども、今回のこの海洋深層水の長期蓄養につきましては、実入りの良いものの3カ月後の状況を見たいということの

データを取るための試験であります。したがって、このデータについて結果が良いからということでそのまま、例えば業者の方にそのまま継続して事業をやっていただくということには、なかなか今すぐには結びつかないのかなというふうには考えております。で、試験の方法につきましては海洋深層水の相互交流施設の方に加工研究室というところがあるんですけども、そこに 0.5 トンの水槽 3 台を置いて、1 台は牡蠣、もう 1 台はホタテ、もう 1 台については試験のデータ取り、それと移動といいますか試験をやって測定した後に貝をうつすような、そういうための水槽 3 台ということの規模になっておりますので。それがそのまま、じゃあすぐ長期蓄養のそういう事業化が出来るかということにはちょっとなくなってこないのかなというふうには考えております。あくまでも今回はそういうデータ取りをしたいと。また来年度以降につきましては、今回のその長期蓄養試験のデータプラス将来的な陸上試験に向けたそういう可能性を探りたいということで、その部分の計画づくり等も行っていきたいというふうには考えております。したがって今すぐに、例えばこの事業化、町が例えば事業化をやるとか、第三セクターでやるというふうな状況まではまだ繋がっていないという状況でございますので、よろしく申し上げます。

○14 番（黒島竹満君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 黒島君。

○14 番（黒島竹満君） そしたら今の研究は全面的に町がやるということなんですね。それと、牡蠣はどこから持ってくるのか。どこ産の牡蠣を入れてみるのか、ちょっと教えてください。

○産業課長（田村春夫君） 議長、産業課長。

○議長（能登谷正人君） 産業課長。

○産業課長（田村春夫君） 今回の試験につきましては町の方で実施していくということで考えております。牡蠣につきましては、ちょうど今の北海道海洋深層水を使った試験ということで考えておりますので北海道産のものを使いたいと。でちょうど今ですね、厚岸産の牡蠣が 7 月の末くらいまでが旬というふうに聞いておりますので、その牡蠣を手配して 1 回目は実施したいと。

また、その 3 カ月後の 2 回目というふうになりますと、今のところは本州産で考えておりますが、場合によってはサロマ湖産もですね、ちょうどその 11 月か 12 月ぐらいから旬を迎えると思いますので、サロマ湖産が使えるようであれば 2 回目もサロマ湖産と。北海道産で試験を行いたいというふうには考えております。

○14 番（黒島竹満君） 議長。

○議長（能登谷正人君） これで 4 回目ですから。黒島君。

○14 番（黒島竹満君） 八雲でもカキの養殖、落部、東野等でやっているわけですよ。どうせ試験をやるのであれば地元の牡蠣も入れながらですね、試験を行えないかなというふうに思うんですけども。その辺は。やってるかどうか分からないのかな。その辺をちょっと聞かせてください。

○産業課長（田村春夫君） 議長、産業課長。

○議長（能登谷正人君） 産業課長。

○産業課長（田村春夫君） しっかりとですね、八雲町内での牡蠣の養殖についてはまだ確認はしないんですけども、生産用ということでの養殖はやっていないというふうに聞いております。一部やっているとした部分については自家用ということ認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（能登谷正人君） 他にございませぬか。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） いよいよ深層水事業も前に進むのかなと思ひますけども。今、財政課長の説明と産業課長の説明の中で業者という表現されているんですよ。ということは業者ありきということだと思ひます。そうすると、今日本の国でどうひんことが起きてるかと言へば、ありきの問題で政権が大混乱していますよね。私はね、ありきでいくとこの事業は私失敗すると思ひます。そうでなくして、全体の深層水事業をこうひんふうな方向で持っていくんだというふうな強いリーダーを持っていかないと。全体の熊石深層水の事業計画はこれですよと。その一環の1つとして、今こうひん牡蠣の養殖、ホタテの養殖ってひんふうな、そうひんスタンスで行った方が、私は事業効果が大なるものがあるかと思ひますよね。業者から提案、まあ1つの手法ですけども、業者から提案されたから深層水をやるとひんことできなくして。ね、ここがスタートが大事ですから。熊石の深層水事業をこうしていくんだというふうな視点を変へないと、ありきで仕事をすると思ひますよ。だから全体の構想を練って進めていった方が、私はねよりよい効果が生まれるんじゃないのかなという老婆心ながらそうひん心配するんですけども。この点についていかがでしようか。考え方、どうでしようか。

○産業課長（田村春夫君） 議長、産業課長。

○議長（能登谷正人君） 産業課長。

○産業課長（田村春夫君） ただいまの田中議員さんからのご質問のとおりですね、業者から提案があったというひんのは確かに事実でござひます。ただ、業者から提案がある前にですね、海洋深層水をどうするかというひんことでき利活用について考えていった時にですね、いろんな機関からゼネラルオイスターさんという会社でござひますけども、そちらの方で海洋深層水を使ったそうひん事業展開をしているという情報を得たというひんことできござひまして。決して、その業者ありきで進めたというひんことではなくて、あくまでも海洋深層水の利活用を考えた中でそこに繋がっていったといひますか、そうひんことできござひますので、よろしくお願ひしたいといひます。

当然、田中議員さんのおっしゃるようひんです、海洋深層水全体を今後どうしていくかという部分を検討していかなくてはならないというふうひん考えております。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） 私はその方が事業効果あると思ひますよね。今、課長、別に私業

者の名前を聞いたんでなくて、それはやめなさいということ。ありきでやったら失敗するんだから。岩盤に穴あけるとかなんとかって、今どこかの国で政権がおかしくなってるでしょう。だからそういうふうな手法でなくして、やっぱり本当にこの事業計画をもってですね、進んでいった方が私は事業効果大なるものがあると思うんですよね。

そこで町長ね、これは将来の熊石の漁業者の熊石地域の漁業振興に結びつけていってほしいし、熊石の漁業者の所得のアップにも私は繋がってほしい事業だと思うの。私はこの全体の事業について反対しているつもりは毛頭ないんです。もっともっと進めて、前にようやく今大きな山が動き出そうとしてるんですから、もっともっと前に進めていってほしいんだけど。手法として、手法として今のようなやり方になると、私は危惧するんですけども。町長の将来に向けた漁業振興等々、熊石の漁業等々を考えるならば、町長はどのような考え方をお持ちかどうか。お聞かせ願いたいんです。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、田中議員からですね、熊石の深層水含めた漁業、これは地域の活性化の質問だと思います。先ほど担当課から説明がありましたが、この経緯につきましては、業者からではなくて、私が就任して以来、海洋深層水を何とかしようという思いをずっと抱いていました。その中でいろんな可能性を企業訪問をしながら探ってまいりました。たまたま先ほど名前が出た業者に、それも業者から来たのではなくて私の方から訪問をしながら可能性があるのかどうかということでお聞きしながら、海洋深層水のこれからの熊石の活性化に向けては今のところ、今の方法が可能性があるのではないかと。全般皆さんで講演をいただきました先生も、ここの会社、またこの会社が使っている地域、久米島でありますけれども、久米島に工場がありますけれども、久米島の方にも地方創生ということで行ってるからお聞きしましたので。その辺の情報をたくさん得ながら今回試験をしてみると。

この試験の中でさらなる、もっともっとまだここでは話せませんが、熊石の海洋深層水については大きな夢を持って今進めようと考えています。ただ、まだ皆さんにですね、しっかりと説明する段階に至ってません。ただ、今この蓄養をすることによって次の段階に行けるのではないかとという可能性を、今この来年の3月、年度前には皆さんに大きな計画なりを議論しながら、議会の皆さんと議論をしながら進めてまいりたいなど。私はこの海洋深層水を何とかしたいという気持ちは田中議員さんもあると思いますし、私も強く思ってますので。可能性についてはですね、十分にあると思ってますので、方法についても議員の皆様からですね、ご意見をいただきながら進めて参りたいと考えてますので、どうかご理解をお願いいたします。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） 日本全国どこでも牡蠣の養殖というのは盛んに行われてるっていうのは、これ事実ですよ。けれども熊石地域において、同じ海でありながら私どもの町

は深層水を持っているわけだよね。深層水を持っている。この地域に深層水で養殖なんていうのは無いんだから。だからこの素材というのはそういうものを大事にしながら、新たな私は漁業の展開が図られていくのかなと思うんですけども。産業課長、私も大変期待していますから。春の3月の定例会で熊石地域の漁業振興において予算が少ないのでないのかって自分で言うおきながら、ここでまた変なことを言えば、田中お前どっちなのよってヤジを飛ばされるから、まあこの辺でやめますけれども。とにかく、だけども1つだけ忠告しておきます。事業は失敗がつきものです。だけども失敗を見ていけば前に進みませんので。その辺を踏まえてですね、この事業を強力に推進してくださらんことを期待して、課長、期待して終わりたいと思いますけども、最後何か一言ございますか。

○議長（能登谷正人君） 課長より町長の方だな。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、田中議員からこの深層水についての期待、私も大きく期待しています。で今、田中議員がおっしゃっているとおりですね、この熊石地域、八雲町の可能性を持った深層水ということで私も思っていますし、この深層水での牡蠣の養殖、ホタテの養殖ってのは今のところ1カ所しかやってませんので。それも陸上養殖ということで考えております。この辺も含めてですね、今回議会の皆さんから承認をいただければ、今回の蓄養に向けてその期間の中でさらなる計画等々を皆さんに説明しながら議論を深めて大成功に行けるように頑張ってみますので、よろしく願いをいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○6番（掛村和男君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 掛村君。

○6番（掛村和男君） 今の関連の質問で、黒島さん、それから田中さんの意見、議会としての思い、意見。それで今ちょっと聞いていて、論点が最初と最後でちょっとずれていると。あくまでも最初は深層水の試験運用のために試しでやるんだと。それで後半の方にこういう質問が出たので町長としては非常にポジティブに将来的な面も考えていると。ちょっと変化したように思うんですけども。最初の提案のしかたから見ると。そうすると町長言ったように結果がよければ、今黒島さんが言った牡蠣・ホタテも含めた、こういう全国に例のないような養殖、稚貝、そういうものをやる、というふうに改めて確認出来ればいいなど。そういう方向で考えて受けとめてよろしいんでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私の思っている到達点は今掛村議員さん、また田中議員さん、皆さんおっしゃっているような事も含めた、もっと壮大な思いで進めています。ただし、今のこの来年の3月までのこの蓄養が上手くいきながら、その後に、その中でいろんな計画を出していこうと思っていますので。これはあくまでもここありきの計画ではなくて、この辺を思ってやっていますが、まだそこに到達するにはまだまだ皆さんに図れるような物は

もっておりませんので。どうか今回この予算の中で、何とか皆さんにきちっと説明できるような方法で海洋深層水含めた熊石八雲の活性化に向けてまいりたいと考えてますので、どうかご理解をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他に。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 違うことで。二酸化炭素排出抑制対策事業費ということで。これ5カ年で何%削減しようとしているのかっていうのですね。

それと結構この補助金多額なんですけども、もう少し内訳について詳しく教えていただけますか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） この計画につきましては、国がですね2013年度比で2030年までに国全体として26%を削減目標として掲げてございます。なお、地方公共団体に関しましてはさらに重い40%という課題で削減が求められております。それに沿って八雲町としても国の補助金を使って計画を策定するという趣旨からいってですね、遜色のない計画にしていければなと思っておりますけれども。委託業務の中でですね、その辺のエネルギー消費の状況をしっかりと見極めた中でですね、削減率の目標を出していきたいというふうに思っております。

それと補助金の中身ということでございますけれども。この制度は環境省の地方公共団体カーボンマネジメント強化事業というメニューでございまして、平成28年度に創設された補助金制度でございまして、自治体の温暖化計画、事務事業遍の策定に係るいわゆるソフト事業ですね。そういった業務に対して国が1,000万円を限度に補助金を出すと。ただそれ直接国から出すんじゃなくて、先ほどご説明しました団体を通して補助金を交付するという仕組みになってございます。また、この計画の後にですね、その計画に基づきまして省エネ設備等の導入事業に対しましても補助制度がございまして、平成32年度までの期間でございまして、3分の2の補助金でそういった省エネ設備の導入をですね、施設への導入に対してそういった制度もございまして。今年の調査によっては、そういった制度を活用して効果の上がるような設備導入ができれば活用していきたいというふうに現時点では思っております。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） かなり厳しい数字を提示されているんだなと改めて思いましたが。省エネ設備というのはまた別な方になっていくと思っておりますけれども、その省エネ設備というのはちょっと具体的に言うとうるもの指しているのでしょうか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） つまり消費電力、二酸化炭素の排出を抑えるという設備ということでございまして。例えば照明であるとLED照明、その他設備で申しますとボイラーですね。ヒートポンプを活用したボイラー、それから高ジェネレーション、変圧器、それから空調設備等もですね、そういった省エネに対応した機器の導入を図るというものに対して補助金が使えるというものでございます。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 町長言うように一定程度、今のデータ取りをして、将来的には陸上養殖だと思わすけれども、そういった方向性を海洋深層水の今利用率が少ないところを何とか有効活用をしよう。で、後身に向けての部分も含めてですね何とかどの程度挑戦できるかという第1段階だと思わすけれども。で今、それはそれとして一定の考え方だと思わすけれども。私も黒島議員さんが言うように牡蠣の養殖ですね、せっかくデータ取りして今、自家製ということであれば逆に言えば今流通に回ってないわけですね。落部それから東野地区の漁家の人達の部分がね。で今、八雲の噴火湾も大きくはホタテが主力で、ホタテがいろいろと状況が悪くなるとほとんどの漁家も大変だという状況にあるから、あるいは補完的な部分を少しずつでも考えていかなければいけないという流れの中で、牡蠣ということも品目に上がってると思わすです。で、せっかく自家製で食べれるとこまできたんだけど実際には流通に乗れないのか。買い手がないのか。あるいは品質そのものがそこまで至ってないのか。という、何かの課題があつて、原因があつて流通にまだ乗ってないと思わすですね。年間通じてやれるような規模がないとか。そういったことも含めてですね状況を把握して、せっかくそういうデータ取りするのであれば、まずは声をかけて1回そういう生産者の部分でデータ取りをしてですね、今の牡蠣の状況はこうですよと、だから品質的にもっと高めればこの程度になりますよとか。そういう道をですねやっていけば、地元の今の産業育成にも繋がるということもあると思わすですね。ですから、いろんな方面も含めて今のデータ取りをするということをしていけば、より広く、多くの町民の皆さん、あるいは今現にデータ取りするのは八雲町の税金でやるわけだから、今税金を支払っている納税者の人たちの共感も得られると思わすでね。そういった働きというのは逆に必要でないかなと思わすすよね。だからそこまでちょっと質問は出来なかったみたいですから、私もその考え方はいいと思わすすけれども。いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、千葉議員からですねお話ありました。私もそういう可能性というのはあるものだと思わすす。で、今牡蠣についてちょっと説明させていただきます。牡蠣の一番の心配はやはりノロウイルスだとか、この辺になるということで牡蠣の業者も一番今までも危惧しているのは、安心な、安全な牡蠣をつくるという事が今までの

一番の課題だったと。これを解決するのは海洋深層水に至ったということでありますので。今その日本のある程度の牡蠣の流通の牡蠣は、一旦、海洋深層水に約 60 時間ほど浄化いたしまして出荷をするという仕組みで今やっています。で、この仕組みも熊石で出来るという可能性を今探りますが、千葉議員さんおっしゃっているとおりですね、八雲の前浜からあがる牡蠣を一度深層水に浄化をさせて、安心・安全な牡蠣を出荷するという事は可能なので。その辺も含めて、今のこの研究の中にも盛り込みながら進めてまいりたいと思います。

で、私あんまり話さなかったんですけど、質問がありますので。私はやはり、この牡蠣の養殖というのはだいたい 8 か月で成員になります。だいたい 8 か月経つと大きさがだいたい女性なりが一口で食べられる大きさが一番いいということでだいたい 8 か月と。で、ホタテはやはり 2 年から 3 年ということでありますので、この牡蠣とホタテ、ホタテも出来ることであれば、これは夢でありますけども陸上でとって、その獲ったものが噴火湾の海で育って販売ができる。で、熊石で育った稚貝が噴火湾で育つというような夢を見えています。その辺も含めてですね、今この来年の 3 月までの今回の予算の中で可能性を含めて調査をしながら、また噴火湾、八雲地区側の海と、または熊石側のこの日本海ということで 1 つになった、やはりそういうような先ほど田中議員から質問ありましたけれども、水産業の発展に行けるんじゃないかと。そんな夢を持っていますので、今、千葉議員さんがおっしゃっていることも含めてきちっと対応を考えてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

## ◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議を予定された案件は全て議了いたしました。

よって、平成 29 年第 4 回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前 11 時 18 分〕